

富士見中学校卒業生の皆様  
保護者の皆様

令和6年3月  
富士見町教育委員会

### 富士見町奨学金の申請について（お知らせ）

富士見町では経済的理由等により高等学校の修学（全日制、通信制）が困難な方に対する奨学金制度があります。

この奨学金は給付型奨学金で、申請後審査の結果、奨学生となった方に月額6,000円（予定額）を支給しております。令和6年度の受付を4月22日（月）から5月31日（金）まで行います。希望される方は、富士見町役場2階子ども課までご連絡ください。下記の提出書類をお渡しします。

#### 記

#### 1. 提出書類

##### ①奨学金支給申請書（様式第1号）

- ・裏面の在学学校長署名捺印と担任教員の署名捺印を通われている学校から記入していただくようお願いいたします。別紙高校依頼文章を同封します。表面を申請者様をご記入後、裏面とともに文章を高校へお渡しください。

##### ②履歴書（様式第2号）

##### ③住民票謄本

- ・役場1階、住民係が窓口です。手数料は無料となりますので、同封の「証明・閲覧・交付申請書」にご記入いただき、窓口で申請してください。【世帯全員分】（記入例同封）

##### ④課税資料等の閲覧同意書

- ・同封の「課税資料等の閲覧同意書」に、住所・氏名を記入、押印（家族全員分）をお願いします。

##### ⑤学業成績表（前学年のもの）\*中学校へ問い合わせてください。

##### ⑥出席日数確認表（前学年のもの）\*中学校へ問い合わせてください。

##### ⑦健康診断書\*高校へ問い合わせてください。

- ・学校で実施した健康診断書の写し（原本証明）で可。提出期限の5月末日までに健康診断を実施しない場合は、実施後に提出。

#### 2. 提出先 富士見町教育委員会（役場2階 子ども課 総務学校教育係）

- ・審査を行い、奨学生とすることを適当とされた方に支給されます。奨学生とすることが認められない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

不明な点は、子ども課総務学校教育係へお問い合わせください。

子ども課 総務学校教育係 TEL 62-9235（直通）
---------------------------------